

## 石巻市食物アレルギー等対応給食の概要

食物アレルギー対応給食の献立は、東学校給食センターのアレルギー専用調理室で調理した「別献立の給食」になります。

食物アレルギー対応給食の食器は、専用のランチジャーに1人分ずつ主菜・副菜・汁物をセットし、配送します。（ごはん容器は、空のまま入りますので、ごはんを食べる容器として使用します。）

おかずの容器は移し替えず食べてもらいます。家庭からはしとスプーンを持参してください。



### 【 注意点 】

- ・食物アレルギー対応給食から、「対応品目以外の食品」を自分で除去する対応は原則認めておりません。
- ・個々のアレルギーに対応する除去食ではなく、本市の対応品目（16品目）であるアレルギーすべてを加えない給食となります。
- ・本市の対応品目（16品目）のうち、給食での使用頻度の高い食材は卵、乳・乳製品です。その他の食材につきましては使用頻度が低いのが実状となります。
- ・主食（パン・ご飯）及び飲用牛乳の代替提供は実施しておりません。通常給食と同じパン・ご飯を提供します。
- ・パンや牛乳を停止する場合は、その分の金額を返金します。
- ・パンを停止し家庭から持参する場合のアレルギー等の確認については自己責任になりますので了承願います。
- ・献立は食物アレルギー対応給食単独のものとなり、通常給食と別のメニュー提供になります。  
※誤食防止を考慮し、通常給食に似せた形の提供はしておりません。そのため、他の児童・生徒と献立と内容が異なります。（配送上の都合からデザート等の同日対応もできかねます。）
- ・毎月保護者の方に「食物アレルギー等対応給食献立表（個人用）」の内容を確認いただき、「食物アレルギー等対応給食承諾書」を提出していただきます。